

# あおもり #チャリメット推進協力企業等募集・実施の概要

## 1 趣旨

従業員やその家族、顧客等に対して、自転車用ヘルメットの着用促進に積極的に取り組む企業、店舗及び団体等（ただし、国または地方公共団体を除く。）（以下「企業等」という。）を募集し、その取組を公表することで、他の企業等にも活動の輪を広げ、もって県全体の着用率の向上につなげるものです。

## 2 対象

以下の要件に全て該当する企業等が対象です。

- ・本事業の趣旨に賛同していること。
- ・県内に本社、本店または事業の拠点があること。
- ・地方税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- ・労働関係法令に違反していないこと。
- ・暴力団若しくは暴力団員の統制の下にないこと。

## あおもり #チャリメット推進協力企業等募集・実施の概要

### 県

- ・ 登録通知の送付
- ・ 「#チャリメット」のぼり旗の送付※希望する場合
- ・ 「#チャリメット」ロゴマーク等啓発に使用できる素材の提供※要申請
- ・ DVDの貸出※要予約
- ・ 出前トーク講演※要予約
- ・ 企業等の取組内容等を県HPに掲載

### 企業等

- ・ 自転車用ヘルメット着用促進に関する取組
- 【取組例】  
次ページのとおり
- ・ 県が実施する自転車用ヘルメット着用促進のための啓発活動等への参加協力

# あおもり #チャリメット推進協力企業等募集・実施の概要

## 3 協力企業等 取組内容例

- ポスター等の掲示  
(県で作成次第、登録企業へ送付します。)
- 社内だよりなどへの掲載
- のぼり旗の掲出  
(御希望の場合のみ送付します。)
- DVD等の動画視聴  
(県で貸出しを行っています。※要予約)
- 社内放送
- ホームページなどへの掲載
- 朝礼などでの呼びかけ
- 講演  
(県で出前トークを行っています。※要予約)
- 啓発イベント等の実施
- その他



自転車用ヘルメットに関する  
取組であれば  
なんでも構いません！



#チャリメット  
イメージキャラクター  
「チャリまる・めるりい」

# あおもり #チャリメット推進協力企業等募集・実施の概要

## 4 令和7年度青森県 #チャリメット推進協力企業等 実績

- 協力企業・団体登録数：46社

- R7 #チャリメットポスターの送付  
ご登録いただいた企業等に送付しました。  
R8も作成予定です。



- 自転車安全に係るDVDの貸出  
社内研修等でご鑑賞いただけます。  
(要予約)

### 作品名

「大人のための自転車安全教室  
わかりやすく解説 自転車安全利用五則」

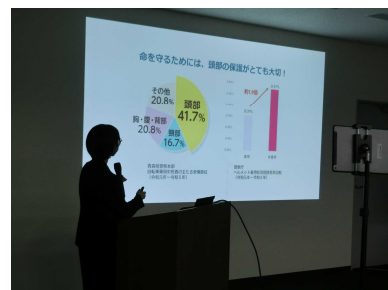


- 「#チャリメット」ロゴマーク等啓発に使用できる素材の提供  
チラシや企業等のHP等でご使用いただけます。(要申請)

【例】



- 県職員出前トークによる社内研修  
自転車安全利用に係る講話を行いました。(要申請)



# あおもり #チャリメット推進協力企業等募集・実施の概要

## 5 応募方法

以下のいずれかの方法でお申し込みください。

### (1) 電子申請・届出システムでの申し込み

以下のURLまたは二次元コードからお申し込みください。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=21205](https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=21205)



### (2) 郵送または電子メールでの申し込み

様式1を、以下の連絡先へ郵送または電子メールで提出してください。

(様式1は県HPからもダウンロードできます)

○連絡先

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青森県交通・地域社会部地域生活文化課 交通・地域安全グループ

Mail : [kotsu-chiiki@pref.aomori.lg.jp](mailto:kotsu-chiiki@pref.aomori.lg.jp)

ご不明な点がございましたら  
お気軽にお問い合わせください！

